

# 総合防災対策特別委員会

開催日時 令和3年2月24日(水) 13:03~13:48

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

清水 勉 委員長

山中 益敏 副委員長

小村 尚己 委員

池田 慎久 委員

小林 照代 委員

尾崎 充典 委員

中村 昭 委員

小泉 米造 委員

欠席委員 なし

出席理事者 杉中 危機管理監 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 (1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

## <会議の経過>

○清水委員長 それでは、提出予定議案、ただいまの報告、またはその他の事項も含めて、質問がございましたらご発言をお願いいたします。

○小村委員 大和川の遊水地事業について聞かせていただきたいと思います。

私の地元でもございます安堵町では、遊水地事業というものが計画され、進んでいこうとしているところですが、現在、令和2年度に関しましては、工事が一切止まっている状況です。

地元の方や町職員からいろいろ聞きながら、私も認識を高めているところですが、工事が1年間止まって国の計画が変更された経緯、状況について、まずは県の認識についてお聞かせいただければと思います。

○池田県土マネジメント部河川政策官(河川整備課長事務取扱) 令和元年8月の九州北部の大雨、同年10月の東日本台風など、異常降雨による浸水被害の頻発化・激甚化を踏まえ、国において窪田遊水地の治水機能を最大限発揮できるように施設の見直しを

行っているところです。

具体的には、遊水地をさらに掘り下げて大きくし、そこに内水を含めて取り込むことにより、窪田地区の浸水被害を効果的に軽減するという見直し案になっています。国の検討に県も協力して、現在取りまとめを進めているところです。

また、地元説明に向けた調整を行っており、整い次第、早期に地元に見直し案の説明を行い、理解を得た上で工事に着手したいと聞いております。

○小村委員 実際、地元の声としましては、この遊水地事業に関わるので、代々の土地を含めて国に売却をすることに同意された。しかし、地元の方からすると、自分たちの内水を取っていただけるということで提供したのだけれども、工事は1年間止まっている。かつ、国の計画が変更されたことによって、当初は多量な25トンのポンプで大和川に水を出すという計画だったものが、そのポンプの容量が少なくなるということを経元の人も聞き及んでいます。国の計画が変更されて遊水地の機能としては高まったのかもしれないのですが、この計画によって安堵町の住民の方に、こういった感情が生まれて、こういったことを望んでおられるのかということを経で認識されているのか、まずその点を聞かせていただきたい。また、安堵町の内水に関して、これまで県は床上浸水をなくしていく、なくすと明言されていたと記憶していますが、県が主導的にやっていくということをおっしゃっていただければと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 直轄遊水地については、大和川全体の治水や安全度を向上させる事業であり、国に実施をお願いしていますが、今回、そこに内水も含めて取り込む案ということで、見直しを行っているところです。県としても、その点を十分理解し、把握しており、遊水地整備が早期に進むよう、国と一体となり、内水対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○小村委員 一定のご答弁をいただいているのですが、住民の方の感情として、自分たちの土地を提供して、国の方針が変わったという理由で1年間工事がストップされた。今までは、岡崎川が内水の原因になるので、その水を毎秒25トンの大きいポンプで大和川に吐きましようという話をされ、それならと思って土地を譲ったわけです。

それが、国が土地を買収した途端、計画が変わると言われて、ポンプが小さくなって遊水地を掘り下げるということは、遊水地に水がたまることになる。そうなると、水がないときは遊水地を皆さんに利用してもらおうと思っていたことも変わってきます。今

までなら外に水を吐いていればその遊水地に水をためるとき以外は使えたのですけれど、もし遊水地を掘り下げて水をためるとなると、安堵町の状況だと年に2回、3回は必ず浸水すると思うのです。利用の仕方も変わってくるとなると、私たちは何のために売ったのかという住民の声を、実際に聞き及んでいるのです。

その中で、計画が変わるということだけ聞かされていて、1年間住民に対しての説明が全くない。この対応は、私からすると、非常に町民をばかにしており、地元住民の方も沸点が来ていますし、私もそう思うのです。令和元年の話も含めて、計画が変わるかもしれませんが、でも、安堵町の住民の命を守るための計画変更ですという説明が、なぜ今までできなかったのか。説明を一回もしていないから、住民は1年間ほったらかしにされたという感覚で、今、話合いをしにいても、こじれるという状況が起こっているわけです。

やはり、事務的な手続きのまずさというものが、今回の遊水地事業で安堵町の住民からすごく声が上がっていて、これから、斑鳩町の遊水地事業を国と交渉しながらしようと思っているのですけれど、その声が斑鳩町の住民にまで聞こえてきているのです。国は手のひらを返すし、県もあまり親身になって市町村のことを考えてくれていない、という声が、実際漏れ聞こえてきているのです。

この状況は県としてしっかりと認識して、安堵町の住民の方に、1年間何も説明してこなかったというお詫びも含めてやっていただかないと、遊水地事業は全然進みません。安堵町はもう国に土地を売却されていますけれど、今度斑鳩町と交渉するとき、斑鳩町も2か所ありますが、そのようなうわさが安堵町から聞こえてくると、この計画は全然進まないことになります。県として、内水は自分たちで取り組んでいき、地元の方にもしっかりと説明しながらやっていくとの考えで、進めていきたいと思えます。

また、内水対策の高さを測ることについて、これから県も国と一緒にやるとは言っていたと聞いているのですが、どこが低いから、どこに水がたまるから、この内水をどうしようかという計画を、県は考えていただけだと思うのですけれど、これは国の予算でやるのですか。県の予算でやるのですか。これは県が主体的にやるのですか。私は、内水の対策なので県がやるべきものかという認識ですけれど、その点の認識を教えてください。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 測量の件につきましては、遊水地の効果と、内水対策のため必要な高さを調べるために、今、詳細に設計を

見直しております。間違いがあつてはいけないので、再度測つていこうということで、今年度は国の予算でさせていただいております。

○小村委員　そこが少し疑問というか、内水は県の対策だと。外水の話は国でやると。そこに遊水地ができる分の、内水が吐けない部分を県がやるということですが、高さを測ることは国の予算でやってくださり、県の予算は入らないということでしょうか。国と県のすみ分けで、よいというのであれば県費が助かるのでよいのですが、こういったところも整理して、内水の部分は県でしっかりと、安堵町役場と一緒にやってやるということを明確にして、内水に関しては県が主体的にやるというのと、住民に寄り添った県の対応を期待したいと思っています。

お話していく中で、住民に対する説明のときは、安堵町役場の職員にも出ていただかなければならないと思いますし、この遊水地事業は役場職員と一緒に進めるということをお願いしたい。やはり住民の感情については、県はしっかりと認識していただきたいと思っています。

○小林（照）委員　私からは、2点お尋ねしたいと思います。

初めに、新聞報道にもあったのですが、地方防災会議について、女性委員が伸び悩みという状況が伝えられておりました。国が2020年に目標としていた女性委員の比率が、30%を達成したのは全国で僅かで、2%弱にとどまるという報道でした。そのうち2割近い市町村は女性委員が一人もいなく、女性の平均比率が8.7%だったということです。

それで、これまでも委員会で奈良県の地方防災会議の女性委員数についてお尋ねしているのですが、改めて全体の委員数、そして女性委員が何名おられるのか、比率はどうなっているのか、市町村の状況はどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○中西知事公室次長(防災担当、防災統括室長事務取扱)兼県土マネジメント部次長(大規模広域防災拠点担当)　県防災会議ですが、委員60名のうち、女性は8名、割合にすると約13%です。市町村の状況については、把握していません。

○小林（照）委員　市町村の状況も把握していただきたいと思っています。国が2020年を目標に女性委員比率を30%としていたのですが、奈良県で達成できなかった理由は何なのでしょう。お尋ねいたします。

○中西知事公室次長(防災担当、防災統括室長事務取扱)兼県土マネジメント部次長(大規

模広域防災拠点担当) 防災会議は、災害対策基本法第15条に規定された法定義務設置の会議として、その委員に充てる者は、警察・消防・陸上自衛隊をはじめ防災関係の機関や団体などで、法律で指定されております。そして、機関の長、またはそれに準ずる立場の方が委員に就任されているというのが大半の要因であると考えております。

○小林(照)委員 しかし、国は女性委員を増やすために、2012年に災害対策基本法を改正して、自主防災組織のメンバーや学識経験者も委員になれるようにしたのです。2015年に決めた第4次男女共同参画基本計画で、2020年までに女性の比率、目標を掲げましたが、達成せず、2020年12月に閣議決定をして、第5次計画の目標達成期限を2025年に延長しております。

それで、この時点に向けて、奈良県では目標達成にどのように取り組んでいかれるのかお聞きします。

○中西知事公室次長(防災担当、防災統括室長事務取扱)兼県土マネジメント部次長(大規模広域防災拠点担当) 県では、先ほど申し上げた関係機関に対して、就任いただく職が機関の長に限定されない場合につきましては女性の管理職等を推薦いただくように、改選の都度文書で依頼しております。

また、小林(照)委員が先ほどおっしゃった学識経験者や、自主防災組織の構成員は、今、全体で9名いらっしゃるのですが、そのうち6名は女性にお願いして委員になっていただいております。女性の参画や女性の活躍を支援することは非常に重要な視点だと県としても考えており、今後も引き続き委員への女性人材の積極的な登用を図っていきたいと考えております。

○小林(照)委員 自主防災組織と申しますか、女性防災クラブというのも、各地にかなりできております。奈良市にもそれぞれの場所にありますが、最近お聞きしますと、防災士の資格を取られた女性の方もどんどん増えているのではないかと思います。

助産師の私の知人は、助産師会で、防災の避難の在り方、避難所の環境、そういうことをいろいろ検討されたり、意見を出されたりまとめたりしています。実際に活動をされているところまでよく見ていただいて、ぜひ、2025年には女性委員を増やすという目標が達成できるようにしていただきたいと思っております。

2つ目の問題です。避難所感染予防用の物資の備蓄についてお尋ねしたいと思います。備蓄の問題はこれまでも何回か言ってまいりましたがけれども、東日本大震災からちょうど10年目に震度6強の地震が宮城県と福島県を襲いました。

それで、避難所では新型コロナウイルスの感染対策に迫られたようではありますが、避難者が比較的少なかったため、収容できなくなる事態は避けられたという報道もありました。新聞報道とか、映し出された画像には、家族ごとのテントを設けて他人同士の接触を避ける工夫がされていたようです。テントについては非常に評判が良く、プライバシーが保たれる、コロナ感染の心配が軽減されると評価があったという報道もありました。奈良県でも、上牧町や王寺町などではこうしたテントの確保がされているようです。

そこで、お尋ねしたいのは、前回の委員会で避難所感染予防用物資の備蓄についての質問があり、その後、不織布マスクや段ボール間仕切り、段ボールベッド、消毒液、非接触型体温計などの備蓄物資の考え方、そして備蓄数についてまとめていただいて、委員のところに届けていただいています。ありがとうございます。奈良県の備蓄物資の確保についてはまとめていただいているのですけれども、市町村の備蓄状況というのは把握されているのでしょうか。お尋ねいたします。

**○中西知事公室次長(防災担当、防災統括室長事務取扱)兼県土マネジメント部次長(大規模広域防災拠点担当)** 県においては、市町村の備蓄状況についても把握に努めているところです。例えば、マスクであれば県内市町村で約142万枚であるとか、テントも約1,200張りあると確認しております。

**○小林(照)委員** 実は、感染症の予防用の物資ではなく、それ以前に備蓄のことでお尋ねしたときに、市町村の備蓄状況を表にさせていただいたことがあります。大変参考になりました。それで、改めてお願いしたいのですけれども、先ほどもご答弁ありましたように、今、市町村では地方創生臨時交付金の2次補正予算で備蓄品をいろいろ購入されているようです。私どもも町や村での聞き取りで、どのようなものを買っておられるかということは把握しているのですけれども、数量まではまだ分からないという状況です。それで、感染予防物資の備蓄について市町村ごとに調査をしていただいて、その資料を頂きたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

**○中西知事公室次長(防災担当、防災統括室長事務取扱)兼県土マネジメント部次長(大規模広域防災拠点担当)** 今、国の交付金がありまして、市町村もどんどん備蓄を進めておられて、実は刻々と数字が変わっている状況です。各時点で私どもが持っている数字はございますので、常に最新かどうかというところは別にして、資料についてはご提供可能と思います。

- 小林（照）委員 そうしたら、その資料を、清水委員長、よろしくお願いいたします。
- 清水委員長 では、中西知事公室次長にお願いしておきますが、項目ごとに分かりやすく列挙していただいて、市町村を縦軸、横軸に物資の内容、それらが、変化があるときは数字だけ入れ替えられれば年度末に集計ができるような一覧表を作っていただいて委員会に提出をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 山中副委員長 私から、今回提出されております第2期奈良県国土強靱化地域計画について少しお聞きしたいと思います。
- まず、この計画は今回新たに見直しをしていただいて策定されたわけですが、ここに、重要業績評価指数（KPI）を書き添えていただいていると思います。例えば、39ページ、先ほど小林（照）委員がお聞きになった、災害時の避難所整備と運営の改善について、ここでは市町村における避難所運営マニュアル策定率のKPIしか載っていないところがあるかと思えます。その下に、ほかにも県としてどのような現状であるかを確認すべき項目はたくさんあると思うのですが、どのようにして、KPIとして挙げている、挙げていないを分けておられるのか、聞かせていただけませんか。
- 中西知事公室次長(防災担当、防災統括室長事務取扱)兼県土マネジメント部次長(大規模広域防災拠点担当) このKPIは、代表的なものを挙げております。また、アクションプランというものを作成いたしまして、その中で、細かい事業ごとにきめ細かく進捗を追っていくということをしております。
- 山中副委員長 了解です。では、そのアクションプランで、先ほど言ったことも含めて、少なくとも項目として挙がっているものについては、県としても市町村の状況含めて把握している、このように思っていればよいでしょうか。
- 中西知事公室次長(防災担当、防災統括室長事務取扱)兼県土マネジメント部次長(大規模広域防災拠点担当) それで結構です。
- 山中副委員長 それで、この地域計画の中身ですが、冒頭を見ていただきますと、1ページ、今回、計画策定の趣旨に書いていただいているように、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が今ほぼ終わりました、次の、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を、今、各県ではもちろんですが、予算も成立して、始めていこうかと言っているところだと思います。そういう意味でいきますと、この予算をしっかりと県に使っていただいて、住民の皆さんへのサービスの提供をしてほしいと思います。
- そうした中で、今、第2期国土強靱化地域計画では、優先順位や、先ほど申しました

K P I の中で、どう進めていくかがなかなか見えないと思うのですが、その辺の年次の話や、この5か年計画との整合性、こういった点について、分かる範囲で教えていただければと思います。

○中西知事公室次長(防災担当、防災統括室長事務取扱)兼県土マネジメント部次長(大規模広域防災拠点担当) 山中副委員長お述べのとおり、国において防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画が閣議決定され、この令和2年度第3次補正予算で措置されているところです。

この国予算を活用した主な県の取組といたしまして、紀伊半島アンカールートを形成する京奈和自動車道、国道168号、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワークの整備、インフラの老朽化対策、流域治水の推進、ため池の機能診断調査と改修整備などを進めていく所存です。

県としては、国が行う支援をしっかりと活用すべくして、施策の根拠となる第2期奈良県国土強靱化地域計画を策定して、今回議案として上程させていただいているところです。

国の5か年加速化対策は、重点的に取り組むべき対策として3つの柱が掲げられています。激甚化する自然災害への対策、そして老朽化対策、デジタル化等の推進ということですが、県の計画においてもこれを踏まえた施策方針としております。

今後、令和3年度から概ね5年間、この第2期奈良県国土強靱化地域計画に基づき、本県の強靱化に係る施策をさらに推進していく所存です。

○山中副委員長 しっかりと進めていただけるということで、補正予算で15兆円という本当に多くの予算をいただきましたので、ぜひとも進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○清水委員長 ほかにございませんか。ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提案される場合には、当委員会を定例会中の3月8日月曜日の本会議終了後に再度開催いたしますので、あらかじめご了承願います。

それでは、理事者の方はご退室を願います。ありがとうございました。

(理事者退席)

○清水委員長 それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、先ほどまでと同様に、お



手元のマイクを使って必ず発言をお願いいたします。

まず、令和3年6月定例会において調査を終了し、その成果を報告するわけですが、調査報告書の骨子案を事前に各委員にお送りをいたしております。

骨子案の構成や、成果の取りまとめとなる提言等についてご意見等を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。あわせて、各委員におきまして、防災力の向上及び県土の強靱化に対する思い、その他お考えがございましたら、この機会にご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

何かご意見ございますか。

それでは、何かありましたら、2月定例会中に事務局までご連絡をお願いしたいと思います。

2月定例会中に頂きましたご意見を踏まえて、調査報告書の案を作成いたします。作成しました調査報告書（案）は、事前に委員の皆様にお配りし、6月定例会で最終の協議を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、その他を含めて、ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

では、ご意見がないようですので、これをもちまして委員間討議を終わらせていただきます。

それでは、これで本日の委員会を終わります。